

ごみ分別 ガイドブック



東 串 良 町

ごみ分別ガイドブックは、一般家庭から出る生活ごみを対象としています。
毎年発行していませんので大切に保管してください。

東串良町 衛生自治 団体連合会	P1
補助事業	P2
基本事項	P3
収集日・時間	P4
収集所	P5 ~8
識別マーク	P9
燃やせるごみ	P10
燃やせないごみ	P11
乾電池・電球類 古繊維類	P12
ペットボトル 白色トレイ 発泡スチロール	P13
プラ類 かん類	P14
びん類	P15
紙類	P16
小型電子機器 家電リサイクル	P17
産業廃棄物 処理困難物 事業系一般ごみ	P18
粗大ごみ 牽仕作業ごみ 火災ごみ	P19
肝属地区 清掃センター	P20
肝属地区 環境ふれあい館	P21 ~22
分別のヒント	P23 ~25
小型電子機器一覧表 分別表	P26 ~62

東串良町衛生自治団体連合会

地域の組織活動を基盤とした公衆衛生事業の活発な普及実践を図り、健康で明るい地域社会を醸成し、もって地域住民の福祉増進に努めることを目的とした団体です。



【会 員】 東串良町内に住所を有する個人

【代議員】 各振興会長

【役 員】 会 長：東串良町長

理事：総会において会員の中から選出

副 会 長：理事から選出

会計：事務局の書記

【事務局】 事務局長：住民課長

書記：住民課環境係

※事務局は、東串良町役場住民課内です。

●会費

毎年6月に一世帯あたり**400円**(年間費)を集金します。

※会費は運営費等の全体的な活動に充てているため、**ごみステーション利用の可否にかかわらず**負担していただきます。

☑ 振 興 会 加 入 者 → 振興会で集金します。

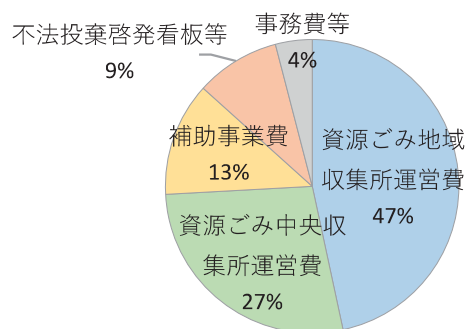
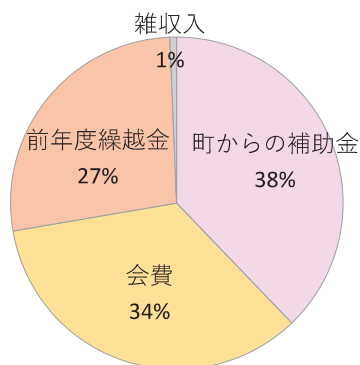
☑ 振興会に加入しない方 → 納入通知が届きましたら、住民課環境係の窓口にて集金いたします。

●運営状況

(令和3年度)

収 入	金 額
町からの補助金	1,000,000
会費	911,000
前年度繰越金	714,528
雑収入	17,472
計	2,643,000

支 出	金 額
資源ごみ地域収集所運営費	986,200
資源ごみ中央収集所運営費	581,400
補助事業費	265,339
不法投棄啓発看板等	195,949
事務費等	85,687
計	2,114,575



●主な活動内容

役員及び事務局による不法投棄防止のための巡回及び対策

毎週日曜日の資源ごみ指導員による中央収集所の開設

代議員(振興会長)によるごみ収集所の維持管理

代議員及び役員による資源ごみ分別指導

生ごみ減量化の為に購入費補助事業

年1回代議員及び役員による総会の開催

年1回以上役員会の開催

ごみ分別ガイドブックの発行・・・など

補助事業

生ごみの減量化及び堆肥化を推進するため、一般家庭に設置する家庭用電動生ごみ処理機及び処理容器等の購入に対する補助金の交付を行っています。

●対象者

一般家庭で使用するために市販の対象品を購入し、町内に住所を有し居住している方。

本人又は、同一世帯に属する他の者が、東串良町衛生自治団体連合会会員であること。

●会員を対象にした補助

①処理容器等購入費補助金制度

〈補助額〉 本体購入金額の**50%** 〈限度額〉 **5,000円**

②家庭用電動生ごみ処理機購入費補助金制度

〈補助額〉 本体購入金額の**50%** 〈限度額〉 **30,000円**



【対象品】 ① ごみ箱 発酵容器 コンポスト容器 ② 電動生ごみ処理機

〈購入品の例〉



【申請方法】

対象品を購入後、添付書類と印鑑を持って事務局(住民課)で補助金交付申請書を記入していただきます。

【添付書類】

① → 領収書 ② → 領収書及び保証書

【補助金受渡し方法】

申請後、補助金交付決定通知書がご自宅に届きます。補助金は、窓口でお渡しいたします。

●代議員(ごみステーション管理者)に対する補助

③塵芥収集所建設事業補助金

〈補助額〉 事業に要した費用に対して補助を行います。 〈限度額〉 **70,000円**

【申請方法】

申請方法についてご説明いたしますので、事業を着手する前にご相談ください。



基本事項

地域のごみステーションは、振興会が所有し維持管理を行っています。利用されたい方は、**振興会の許可を得て**各振興会のルール(別途負担金等の支払等)を守ってご利用ください。

- ・振興会長へ振興会加入届を届け出る際、ごみステーション利用の説明を受けてください。

※振興会加入については、総務課へご相談ください。

- ・振興会に加入しない方でごみステーションを利用されたい場合は、事前に管理する振興会へ直接ご相談ください。
- ・振興会から本会の会費を支払った証明を求められた場合は、領収書を提示してください。

※振興会の許可が得られない場合、原則ごみステーションの利用ができません。その場合は、肝属地区清掃センター(P20)へ直接搬入となります。

●出し方の基本事項

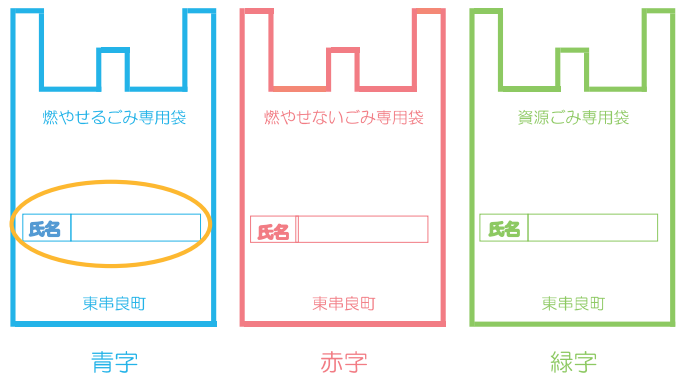
① 指定規格のごみ袋を利用しましょう

ごみ袋の指定規格
中身の確認できるビニール袋

② ごみ袋に世帯主の氏名を記入しましょう

③ ごみの分別表に従い、正しく分別しましょう

⚠ 袋の口はしっかり結んでください。



④ ごみ出しは午前7時～午前8時の間にしましょう

⚠ 前日の夜などに出すと動物がごみを荒らしたり景観が損なわれます。

⑤ 出した袋に「注意!!」ステッカーが貼ってあったら…

→ ☑ チェック内容を確認し、正しく出し直しましょう。

⚠ ごみステーションの放置ごみ等は、維持管理を行っている振興会で処理する事になっています。ご自分の袋にステッカーが貼ってあった場合、周りの方々の迷惑にならないよう速やかに処理をお願い致します。



収集日・時間

△天候不良(台風)等により急遽ごみ収集を中止する場合は、防災無線でお知らせいたします。

△祝日も通常通り収集します。ただし、年末年始は清掃センターが休業のため収集いたしません。

収集ごみ	マーク	収集区分	収集日	収集時間
燃やせるごみ		市街地区	毎週 月・木曜日	午前7時～午前8時
		農村地区	毎週 火・金曜日	
燃やせないごみ		全地区	第1・4・5水曜日	午前7時～午前8時
乾電池・電球類		全地区	第2水曜日	
資源ごみ		地域収集所	第3水曜日	午前7時～午前8時
		中央収集所	毎週 日曜日	午前9時～午後0時 午後1時～午後4時

〈地図〉



〈外観〉



〈館内図〉

小型電子機器等	出口 ↑ 入口	かん類
衣類		プラ類
段ボール		白色トレイ
雑古紙		ペットボトル
紙箱・包装紙		びん類
飲料パック		
新聞紙・チラシ		
事務所		



毎月発行「広報東くしら」裏面に収集日カレンダーを載せています!!



収集所(岩弘～池之原)

収集所の詳しい場所については、事務局でご説明いたします。

地区	チエック欄	管理する振興会名等	収集所名 ※色つきは、資源ごみ地域収集所を兼ねている場所	燃やせるごみ		燃やせないごみ		資源ごみ	燃やせるごみ		資源ごみ
				月曜日	火曜日	第1 第4 第5	第2	第3	木曜日	金曜日	日曜日
						水曜日					
											
岩弘		岩弘上東	岩弘上東公民館		●	●	●	①		●	●
		岩弘上	①岩弘上公民館		●	●	●			●	●
		岩弘中	②岩弘中公民館		●	●	●		②		●
			高吉宅北		●	●	●			●	●
		岩弘下北一	③岩弘下公民館				●	③		●	●
		岩弘下北二									
		岩弘下東一									
		岩弘下東二									
	岩弘下南										
	岩弘下西一										
	岩弘下西二										
豊栄		豊栄上一	村山そば製粉所前	●		●	●	④	●		●
		豊栄上	北山宅前	●		●	●		●		●
			尾方呉服店裏	●		●	●		●		●
		豊栄中一	藤田電機前	●		●	●		●		●
		豊栄三上	串良郵便局横	●		●	●		●		●
		豊栄三下	NTT中継所前	●		●	●		●		●
		豊栄三東	串良郵便局横	●		●	●		●		●
			NTT中継所前	●		●	●		●		●
			エクセレンスYOU	●		●	●		●		●
		○地域収集所	④旧西元産業								
		豊栄中二	旧家村医院横	●		●	●	⑤	●		●
		豊栄四	松元石油横	●		●	●		●		●
		豊栄五	函師坂横	●		●	●		●		●
		豊栄六	総合センター	●		●	●		●		●
	豊栄七	第二池之原団地	●		●	●	●			●	
		桜コート	●		●	●	●			●	
	○地域収集所	⑤豊栄保育園駐車場									
池之原		池之原上東	⑥池之原上西公民館	●		●	●	⑥	●		●
		池之原上西									
		ニュー池之原	カーサ・ブラック	●		●	●	⑦	●		●
			岩元自動車前	●		●	●		●		●
			大崎食肉加工センター寮	●		●	●		●		●
			カーサ・コリーナ	●		●	●		●		●
		クレストヴェール	●		●	●	●		●		

収集所(池之原～川西)

△工事や振興会の都合等により収集所が変更になる場合、移転先は掲示物等でお知らせいたします。

地区	チエック欄	管理する振興会名等	収集所名 ※色つきは、資源ごみ地域収集所を兼ねている場所	燃やせるごみ		燃やせないごみ		資源ごみ	燃やせるごみ		資源ごみ
				月曜日	火曜日	第1 第4 第5	第2	第3	木曜日	金曜日	日曜日
				水曜日							
				市燃	農燃	不燃	乾電池	資	市燃	農燃	中資
池之原		○地域収集所	⑦松留宅北					⑦			
		街道団地	街道団地	●		●	●	⑥	●		●
		石堀団地	石堀団地	●		●	●		●		●
		池之原中	池之原消防車庫	●		●	●		●		●
			小城宅北	●		●	●		●		●
		池之原下西	⑧池之原下西公民館	●		●	●	⑧	●		●
		池之原下	池之原下公民館	●		●	●		●		●
		雪山	⑨老人福祉センター		●	●	●	⑨		●	●
		下之馬場	下之馬場		●	●	●			●	●
		にぎやかタウン池之原	⑩にぎやかタウン池之原	●		●	●	⑩	●		●
		にぎやかタウン雪山	にぎやかタウン雪山	●		●	●		●		●
		ルピナスタウン池之原	ルピナスタウン池之原	●		●	●		●		●
		第二にぎやかタウン池之原	第二にぎやかタウン池之原	●		●	●		●		●
		第二ルピナスタウン池之原	第二ルピナスタウン池之原	●		●	●		●		●
川西		池之原下東	ルーピンの里前	●		●	●	⑧	●		●
		池之原小学校	⑪池之原小学校	●		●	●	⑪	●		●
		総合体育館	総合体育館		●	●	●	⑫		●	●
		東串良町役場	⑫東串良町役場		●	●	●			●	●
		学校給食共同調理場	学校給食共同調理場	●		●	●		●		●
		東串良中学校	⑬東串良中学校		●	●	●	⑬		●	●
		別府原団地	別府原団地	●		●	●		●		●
		川西団地	川西団地	●		●	●		●		●
		別府原一	川西揚水機場								
		別府原西			●	●	●			●	●
		別府原二									
		別府原三	村吉宅南		●	●	●			●	●
			福元宅東								
		別府原東			●	●	●			●	●
		別府原中									
		別府原中一	川西揚水機場		●	●	●			●	●
		別府原中二	福元宅東		●	●	●			●	●
		馬越上	福岡宅西		●	●	●			●	●
		馬越中	亀井宅横		●	●	●			●	●
		馬越西	福岡宅西		●	●	●			●	●

収集所(川西～川東)

地区	チエック欄	管理する振興会名等	収集所名 ※色つきは、地域収集所を兼ねている場所	燃やせるごみ		燃やせないごみ		資源ごみ	燃やせるごみ		資源ごみ
				月曜日	火曜日	第1 第4 第5	第2	第3	木曜日	金曜日	日曜日
						水曜日					
											
川西		堅田	吉元公民館		●	●	●	⑭		●	●
		吉元									
		川西一	⑭川西公民館		●	●	●	⑭		●	●
		川西二									
		俣瀬東	俣瀬東公民館		●	●	●	⑮		●	●
		俣瀬西	⑮俣瀬西公民館		●	●	●			●	●
新川西		下伊倉	⑯下伊倉公民館		●	●	●	⑯		●	●
		唐仁	矢野宅東		●	●	●	⑰		●	●
			唐仁公民館		●	●	●			●	●
			⑰郷土資料館		●	●	●			●	●
		大塚	矢野宅東		●	●	●			●	●
			唐仁公民館		●	●	●			●	●
			⑰郷土資料館		●	●	●			●	●
			薬丸宅東		●	●	●			●	●
			新原宅北		●	●	●			●	●
		小新地	山元宅南		●	●	●			●	●
		宮之前	⑰郷土資料館		●	●	●			●	●
		大塚原	月精マサミ工業		●	●	●	⑱		●	●
			宮地宅北		●	●	●			●	●
		○地域収集所	⑱大塚原公民館								
		新川西下	新川西ゲートボール場		●	●	●	⑲		●	●
		新川西中	⑲前牟田揚水機場		●	●	●			●	●
		新川西上二	米澤宅下		●	●	●	⑳		●	●
		新川西上一	牧内宅横		●	●	●			●	●
		○地域収集所	⑳ルピナス会								
川東		永峯下	永峯下出口		●	●	●	㉑		●	●
		永峯上	有蘭宅北		●	●	●			●	●
		○地域収集所	㉑杉木宅下								
		溜水下東	㉒溜水改善センター					㉒			
		溜水下西			●	●	●			●	●
		溜水中									
		溜水上	堂地宅前		●	●	●	㉓		●	●
		境									
		○地域収集所	㉓境公民館								
		安留上	安留上公民館		●	●	●	㉔		●	●

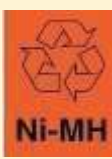
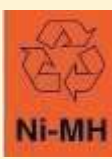
収集所(川東～柏原)

地区	チェック欄	管理する振興会名等	収集所名 ※色つきは、地域収集所を兼ねている場所	燃やせるごみ		燃やせないごみ		資源ごみ	燃やせるごみ		資源ごみ
				月曜日	火曜日	第1 第4 第5	第2	第3	木曜日	金曜日	日曜日
				水曜日							
											
川東		○地域収集所	②④永田宅東					②④			
		安留中	②⑤安留地区集落センター		●	●	●	②⑤		●	●
		安留下	山口理容所前		●	●	●	②⑤		●	●
		上山野	上山野公民館		●	●	●	②⑥		●	●
		山野	②⑥山野公民館		●	●	●	②⑥		●	●
		役所	②⑦役所公民館		●	●	●	②⑦		●	●
			江口商店下		●	●	●			●	●
		高松	旧畠中商店前		●	●	●			●	●
		中園	西大寺下		●	●	●	②⑧		●	●
			松木宅前		●	●	●			●	●
		熊之馬場	②⑧熊野神社		●	●	●			●	●
		熊之馬場上	熊之馬場上	●		●	●	②⑨	●		●
		柏原小学校	②⑨柏原小学校	●		●	●		●		●
柏原		柏原一上	柏原橋北口	●		●	●	③⑩	●		●
			柏原橋東口	●		●	●		●		●
		柏原一中		●		●	●	③①	●		●
		柏原一下	秋丸石油前	●		●	●		●		●
		仲之町	和田宅北	●		●	●		●		●
			柏原派出所	●		●	●		●		●
		○地域収集所	③①柏原消防会館								
		柏原二上	水神社広場	●		●	●	③②	●		●
		柏原二中一	戸柱神社下	●		●	●		●		●
		柏原二中二	円山公園下	●		●	●		●		●
		柏原二下一									
		○地域収集所	③②永井水産								
		栗町	西村電気横	●		●	●	③③	●		●
		寺町									
		新町上	坪山水産	●		●	●		●		●
			新町団地	●		●	●		●		●
		新町中	松原団地	●		●	●		●		●
			岩重医院入口	●		●	●		●		●
		新町下	児玉宅西	●		●	●		●		●
		東町	前田宅北	●		●	●		●		●
		○地域収集所	③③松原墓地駐車場								
		古市団地	③④古市団地	●		●	●	③④	●		●

識別マーク

識別マークの目的は、ごみを出すときの分別を容易にし分別収集を促進することです。外見上識別が困難な類似の物品については、識別マークをもとに分別してください。

資源有効利用促進法により表示が義務づけられているマークです。

 PET PETボトル	飲料・酒類・特定調味料用PETボトルに表示されているマーク。		 プラスチック 製容器包装	飲料・酒類・特定調味料PETボトルを除くプラスチック製容器包装に表示されているマーク。	
	〈PETボトルリサイクル推進協議会〉			〈プラスチック容器包装リサイクル推進協議会〉	
 アルミ缶	飲料・酒類用のアルミニウム製の缶に表示されているマーク。		 スチール缶	飲料・酒類用のスチール製の缶に表示されているマーク。	
	〈公益社団法人食品容器環境美化協会〉			〈公益社団法人食品容器環境美化協会〉	
 紙製容器包装	アルミ不使用のものおよび段ボール製容器包装を除く飲料用パックの紙製容器包装に表示されているマーク。		 塩化ビニル 製建設資材	塩化ビニル製の建設資材に表示されているマーク。	
	〈紙製容器包装リサイクル推進協議会〉			〈塩ビ工業・環境協会〉	
 ニカド電池	 Ni-Cd	ニカド電池の二次電池(充電すれば繰り返し使える充電式電池・蓄電池)に表示されているマーク。	 Ni-MH	 Ni-MH	ニッケル電池・水素蓄電池の二次電池(充電すれば繰り返し使える充電式電池・蓄電池)に表示されているマーク。
		〈一般社団法人電池工業会〉	密閉型ニッケル水素蓄電池		〈一般社団法人電池工業会〉
 Li-ion リチウム二次電池	 Li-ion	リチウム電池の二次電池(充電すれば繰り返し使える充電式電池・蓄電池)に表示されているマーク。	 Pb	 Pb	鉛蓄電池の二次電池(充電すれば繰り返し使える充電式電池・蓄電池)に表示されているマーク。
		〈一般社団法人電池工業会〉	小型シール鉛蓄電池		〈一般社団法人電池工業会〉



左の記号があわせて表示される場合もあります。

資源有効利用促進法において、識別表示が義務化されず、事業者団体において自主的に表示を行っているもの。

	18リットル缶に付けられるマーク。		一般缶(鉄製容器)に付けられるマーク。
18リットル缶リサイクル推奨マーク	〈全国18リットル缶工業組合連合会〉	一般缶材質表示マーク	〈全日本一般缶工業団体連合会〉
	アルミなし紙パックに付けられるマーク。		段ボールに付けられるマーク。2000年6月に国際段ボール協会が定めた国際的に共通な段ボールのリサイクルシンボル。
紙パックマーク	〈飲料用紙容器リサイクル協議会〉	段ボールのリサイクル推進シンボル	〈段ボールリサイクル協議会〉
	日本ガラスびん協会が認定するリターナブルガラスびんに付けられるマーク。		メーカー、ブランドに関係なく携帯電話、PHSの本体、充電器、電池を回収している店を表すマーク。
ガラスびんリターナブルマーク	〈日本ガラスびん協会〉	モバイル・リサイクル・ネットワーク	〈一般社団法人電気通信事業者協会〉 〈情報通信ネットワーク産業協会〉